

アーカイブズ

# ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第6号

1997年10月20日発行



特集：アメリカが見た沖縄

—USCAR文書のなかの'OKINAWA'—

## 特集

# アメリカが見た沖縄 —USCAR文書のなかの‘OKINAWA’—

1945年から1972年まで、27年間に及んだ米国の沖縄統治。この統治下で、人びとのなかに芽生え始めたのは、権利を主張し状況を変えていくとする意識でした。この意識の変革が、土地闘争、復帰運動、そして現在の基地問題への対応を生んでいるのです。当館は、この27年間を人びとの意識が著しく変革した時代であるととらえ、戦後の沖縄及び米国の資料収集に力を入れています。

今回は、米国の資料から写真資料と行政刊行物をご紹介します。

## 歴史を語る写真資料

アメリカ東部のワシントンD.C.郊外にある米国立公文書館の新館には、アメリカの歴史を綴る八百万枚を超す写真資料が収蔵されている。その中で沖縄との関わりを示す写真は推定四万枚。沖縄戦が始まる前年の十・十空襲の空中写真を皮切りに、それらの写真には、沖縄戦での上陸作戦、地上での戦闘、捕虜収容所、基地建設の様子などが克明に写し出されている。戦後の写真群には、拡張された軍施設や、その中での米軍の活動を中心に、統治者としての沖縄住民との関わりも詳細に記録されている。

### なぜ「写真」資料を収集するのか

沖縄県公文書館は、開館直後から戦中・戦後のアメリカの沖縄統治に関する資料の収集に着手してきた。その中でもとりわけ米国立公文書館収蔵の写真資料の収集は、当館の収集活動の柱となっている。写真収集に力を入れる理由には、映像の持つインパクトの強さもさることながら、次の二つがあげられる。まず第一に、情報媒体としての機能の高さが挙げられる。写真は、多くの付加的情報を含む場合が多い。土木・建築に関する情報、田畠、野原



1945年10月 嘉手納ロータリー付近



1945年7月 伊平屋島 米軍の監視下、作業へ向かう地元住民

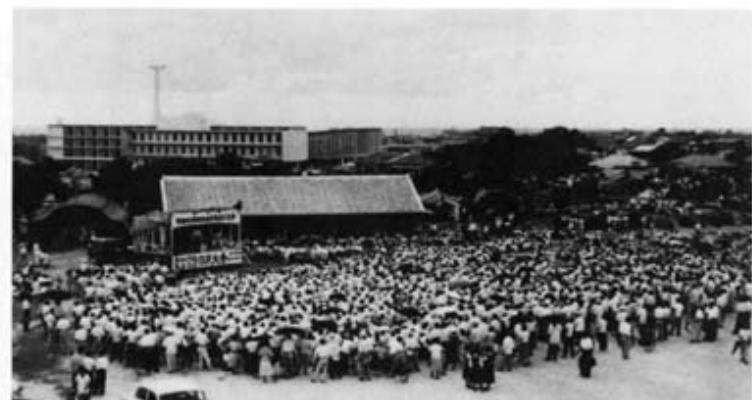
### 資料から見えてくるもの

さて、過去二年間に当館が米国で収集した写真は、約六千枚に上る。これらの写真は、陸軍、海軍、空軍、海兵隊、沿岸警備隊、そして琉球列島米国民政府(USCAR)によって記録されたものである。紙幅の関係上、ここでこれらの細かい内容を紹介することはできないが、資料群の一部とそれらの特徴について少々触れておきたい。

などからの地勢に関する情報、また壁紙や看板などからも、思いがけなく社会科学的情報が得られることが多いのである。第二に、アメリカの場合は、記録を組織的に残すことに力を注いでいたため、これらの写真資料を使って包括的に時代を眺めることができるからである。戦争中も砲弾、銃弾が飛び交う中、米軍は必死に記録を残そうとした。また、戦後も基地機能や沖縄統治に関する様々な活動を記録に残している。



1952年4月1日 首里の琉球大学で行われた比嘉秀平新主席の就任式。左から比嘉氏、USCAR民政副長官ピートラー少将



1950年代後半 軍用地問題で、4原則貫徹を訴えて那覇高校校庭で行われた住民大会

まず、米軍によって記録された資料の中には、米軍が沖縄戦での偵察と作戦地図作製のために撮った写真がある。これらの写真では、米軍による基地の囲い込みが始まる前の集落の境界や、田畠の区画の様子がはっきりと分かる。戦後、「太平洋の要石」としての機能を果たすために米軍によって大規模な軍事基地建設が行われ、すっかり様変わりしてしまった沖縄の土地・区画変遷の歴史を示すものとして、これらの資料的価値は高い。

また、USCAR広報局はプレスリリース用に二万四千枚ほどの写真を残している。これらの写真を一見して感じられる興味深い特徴は、そこにアメリカの沖縄統治の「負の側面」が顔を出すことがほとんどないことである。USCARの民主的側面をアピールするところが広報局の目的だから、当然といえば当然である。例えば、「高等弁務官」という項目には、弁務官資金で設置した橋や水道などの引渡し式が、小さな村の公民館で多数の住民が参加する中でとり行われている写真が数多く含まれている。これらの写真に写し出されているのは、軍事基地維持のために住民の自治権を抑制し、「帝王」と怖れられた高等弁務官の姿ではなく、沖縄の振興に貢献する姿のみである。また、「土地」という項目を見ても、銃剣で住民を威嚇しながらブルドーザーで家屋を壊していく写真は

Rだけではなく、基地建設工事を担当した陸軍工兵隊の写真も全て処分されてしまったということである。「事故」だったのか、それとも故意に捨てたのか疑問は残るが、とにかく組織が何を記録し、何を残さなかつたかということをみることも、その組織の機能や目的を知る一つの鍵となる。

1963年7月 石川市第9区に水道を献呈し、その視察をするキャラウェイ高等弁務官



1950年3月30日 ひめゆりの塔に献花する沖縄の若者



一枚もない。  
米国立公文書館の担当アーキビスト（公文書専門員）によると、USCARだけではなく、基地建設工事を担当した陸軍工兵隊の写真も全て処分されてしまったということである。「事故」だったのか、それとも故意に捨てたのか疑問は残るが、とにかく組織が何を記録し、何を残さなかつたかということをみることも、その組織の機能や目的を知る一つの鍵となる。

当館では今後も資料全体を一つとしてとらえ、関係各機関の協力も得ながら、戦後二十七年間にも及んだ米国統治時代の資料を組織的に収集していくたいと考えている。

公文書専門員（米国在駐）仲本和彦

## 読みものとしても面白い

琉球米国「民政活動報告」全二十卷  
民政府刊

アメリカがそれまでの軍政府を「琉球列島米国民政府」に発展的解消をしたのは、対日講和条約の準備が着々進んでいる一九五〇年の暮れである。東京の米極東軍事司令部は同年十二月五日、マッカーサー元帥を民政長官とする米民政府設立の指令（「琉球列島米国民政府に関する指令」）を出してい。沖縄の本格的な統治の開始を告げたものであった。

当時の沖縄を取り巻く国際情勢をかいつまんで説明すると、前年の一九四九年には中華人民共和国が成立、米陸軍参謀長のコリンズ大将が沖縄の不定期間保持の必要性を強調する。翌五〇年には朝鮮戦争が勃発、対日講和条約締結の準備を進めていたアメリカは同時に日米安保条約も吉田茂首相に押しつける。沖縄では五〇年十一月に群島政府が発足したばかりだった。

こういう時代的背景のもとに琉球米国民政府は誕生している。その民政（軍政）報告が一九五二年から沖縄が復帰する一九七二年まで年次報告（[CIVIL ADMINISTRATION OF THE RYU KYU ISLANDS]）の形で出された。大きさは26cm×20cmで、大体数百ページの出版物だから重なるプロパガンダ用のものではない。米国の沖縄統治に

関する政策や方針、民政府の機構図、琉球政府機構図から沖縄の政治、経済、社会、文化の各面を各部門別に細分し、冷厳な数字の統計や図表で説明した為政者の眼でとらえた沖縄の姿である。

朝鮮戦争だけなわの頃の一九五二年に出された第一巻には各ページごとに上下の余白に RESTRICTED Security Information（軍機密情報）と印刷され、号が載っている。軍の部隊構成や電話番号ではなにか書かれている。

ものものしい。軍の機密情報とアリ

カの新聞記事との違いを感じさせる文章作法である。日本語の場合は、軍事の任務の一項である軍（民）政としての住民に関する情報にすぎないのに軍機密扱いとは當時の状況がしのばれて肌寒い思いがする。



報告書で、占領直後のいわゆる「無策時代」にも言及（占領地の戦前並みの水準回復への努力はなされたが）率直に反省しているのは敬服に倣する。また軍政（または民政）施行期間中、最も統治者を悩ませたのは軍用地問題であったことも認めていている。これは恐らく「坪」を基準とする沖縄側の思考方法と、「エーカー」が単位に書かれているか、あるいは外部の読者には伸々内容がつかめない。ところがアメリカの記事の場合、初めて読む人にも理解しやすいように、同じ事件や事象またはその関連記事でも、毎回、ことの起りや原因を記述する

ことができる。このような手法で同報告書は作成されており、しかも数字をふんだんに使っているから説得力があり、読み物としても日本の「ナントカ白書」「カントカ青書」と違つて堅苦しさは感じさせない。かといって通俗に陥ることなく、客観性を尊重していることは、これまで出された沖縄の社会科学関係の学術論文に本シリーズの報告書が大いに利用されていることでもうなずける。

これがアメリカの記事の場合は、初めて読む人にも理解しやすいように、同じ事件や事象またはその関連記事でも、毎回、ことの起りや原因を記述する

二十年間にシリーズで出された全二十巻のうち第一巻（一九五二年）から第九巻（一九六一年）までは年二回ずつ出されている。

編集内容について紹介しよう。

総括嘱託員 外間正四郎

# ユースカ一 沖縄占領関係英文資料～USCAR文書～

「沖縄占領関係英文資料」とは、米国政府の出先機関として沖縄を直接統治した軍政府および琉球列島米国民政府（U S C A R）が作成した行政文書や写真、映像フィルムなどのことです。当館では、沖縄の歩んできた特異な戦後史を伝える同資料を「U S C A R 文書」と総称し、その調査・収集をおこなっています。

1970年4月、琉球大学は「戦後資料収集調査委員会」を設置し、米国民政府に対しU S C A Rの行政記録の提供について折衝を開始しました。その結果、琉球大学が作成した希望リストの中から、米国民政府の許可した文書に限り複写が認められました。これらは、現在、同大学附属図書館に保存されています。しかし、復帰に伴う米国民政府の閉庁を目前に、同資料群が次々とワシントンへ移送されていくなかで、限られた時間と予算の範囲内で琉球大学が複写できた文書（595,000枚）は、全体のごく一部に留まりました。

米本国に移送された同資料群は、現在メリーランド州にある米国立公文書館新館に保管されています。沖縄県公文書館では、米国で公開されている同資料群の全てを沖縄の地でご覧いただけるよう、国立国会図書館の協力を得てマイクロフィルム化計画を進めています。

現在当館では、以下のUSCAR文書が閲覧できます。どうぞご利用下さい。

## U S C A R 発行の行政刊行物

- CIVIL ADMINISTRATION OF THE RYUKYU ISLANDS  
(CIVIL AFFAIRS ACTIVITIES OF THE RYUKYU ISLANDS) <年次報告>
- FACTS BOOK <統計年報>
- NEWS RELEASE
- 今日の琉球
- 守礼の光

## USCAR付属機関公文書

- 琉球水道公社文書

## 関連資料

- GHQ/SCAP文書の沖縄関係分

## 米国軍政機構の変遷（1945～1972）

米国は、沖縄上陸に際して海軍軍政府布告第1号「権限の停止」（ニミツ布告）を発布し、占領統治と軍政の樹立に必要な要綱を宣言しました。沖縄戦が終わり、焦土と化した沖縄の秩序維持を図るため、米軍は軍政府という形態で統治を開始します。1945年3月26日、ニミツ布告による最初の軍政府が樹立されてから同年9月までは陸軍と海軍が合同で軍政にあたり、9月21日からは米国海軍、翌46年7月1日からは米国陸軍による統治が行われました。1950年12月、軍政府は琉球列島米国民政府（U S C A R）へと移行します。U S C A Rは、高等弁務官制の導入などにより機構を変えながら軍政府の期間を含めて27年間存続し、1972年の沖縄の日本復帰をもってその業務を終了、消滅しました。

米国海軍軍政府（1945.9.21～1946.6.30）

UNITED STATES NAVY MILITARY GOVERNMENT

米国陸軍軍政府（1946.7.1～1950.12.14）

UNITED STATES MILITARY GOVERNMENT

米国民政府（1950.12.15～1957.6.4）

UNITED STATES CIVIL ADMINISTRATION  
OF THE RYUKYU ISLANDS (USCAR)

米国民政府（高等弁務官制以降）  
(1957.6.5～1972.5.14)

## 掘り出し物

たしか六年ほど前のことである。県の依頼で琉大の先生二人と一緒にマラリア関係文書を探しにワシントンへ行ったときのことである。当時は八重山の戦時マラリアに対する政府補償を請求する準備をしていた。米軍政府は一九四五年の十二月三日から翌年の一月十九日まで南部琉球の二十八の島々における医療・衛生・食料事情等の調査を実施しているから、

その調査報告書の中にマラリア関係文書があるに違いないと言うわけである。

ワシントンに着くと

米国政府(USCAR)

文書が保管されているメリーランド州スリーランドのレコード・センターで資料収集を始めた。しかし当時はまだUSCAR文書は整理されていなかつたこともあって、お目当ての文書がなかなか見つからない。積み藁のながら針を探しだすようなものだと副所長が心配してくれて、当該文書が入つていそうな文書箱をかたづけしから引つぱり出してきた。しかし、労多くして功少なしで、気は焦るばかり。



ひよつとしたら当時横浜にあった米国領事館の記録にあるかもしれない。戦後早い時期に何人かの領事館員が沖縄に調査に来ていることを思い出したのである。三つか四つの段ボール箱の書類を丹念に調べたが、やはりない。深まる落胆と焦燥のなかで、なにげなく手にした文書を見て驚いた。世に言う「天皇メッセージ」である。米軍が沖縄を軍事占領することは日本に主權を残したまま二十五年から五十年の長期間にわたる租借という擬制をとるべきであるとした、あのメッセージである。

すでに、一九八五年

に筑波大学の新藤教授が雑誌『世界』に「天皇メッセージ」のこと

を発表はしていたが、現物を手にした時の感動は今も残っている。やはり嬉しかった。

その後、マラリア関係文書は期待したものではないが、いくらか収集することができた。それに予期していなかったことがもうひとつあった。出発前に、時間があつたらついでに調べてくれと頼まれていた戦時遭難船舶関係の資料はほとんど完全な形で収集できた。資料の調査・収集はこれだから止められない。

館長 宮城悦二郎

## 公文書館ってどんなところ？④

～県政文書収集・整理担当篇～

公文書館では、沖縄県庁が作成または取得した文書を「県政文書」と称して整理し、個人情報を含むものや法令に定めのあるもの以外は公開しています。ここでいう沖縄県庁とは、1879年の廃藩置県によって設置された戦前の沖縄県庁と、1972年に米国から日本へ沖縄の施政権が返還されたことに伴い、琉球政府から業務を引き継いだ沖縄県庁の二つをさしています。

明治政府下の沖縄県庁で作成された県政文書の原本は、県内に残存しているものが少なく、今後も収集を進めます。いっぽう、復帰後に県庁知事部局で作成された文書は「沖縄県文書編集保存規程」により、県庁での保存年限（最長20年）が経過したあとは公文書館へ引き渡されることになっています。過去5年間のデータをみると、1年間の受入文書を一列に並べると知事部局だけで370mにもなることがわかります。これに各行政委員会の移管文書も加わり、公文書館で毎年受け入れる県政文書の量は膨大なものです。今年度からは、受入の際に「沖縄県公文書館県政文書収集基準」を適用して、出勤簿や旅行命令簿、車両運行日誌のような形式的・庶務的な文書をあらかじめ排除するようにしています。

公文書館ではこれらの受入文書の受入登録を行い、中間書庫に収めます。それから文書の歴史的価値を評価し、歴史資料として永年保存する文書を選別します。選別された文書は保存書庫で保存され、閲覧の対象となります。県政文書の整理とは、日々の行政文書の蓄積の中から将来貴重な歴史資料となるものを選んでいく作業だといえるでしょう。そのためには、文書が作成される行政現場での文書管理を含めた、総合的な記録管理システムの確立が必要です。その一環として、県庁の文書事務担当者に公文書館の意義と機能をよりよく理解してもらうため、説明会を開くなどの活動にも取り組んでいます。

## 特別展

### 「沖縄へのまなざし」

#### —岸秋正文庫の世界—

前記展示を見て、利用者アンケートから

沖縄関係文献の蒐集家として高名であつた故岸秋正氏。岸氏の蔵書には、戦前沖縄戦でそのほとんどが消失した、戦前の沖縄関係資料も数多く含まれてお

り、研究者の間では「沖縄学の宝庫」として知られています。

この岸氏の蔵書が、夫人の朝子氏のご厚意により、今年一月に当館へ寄贈されました。当館では、蔵書の概要を紹介する特別展を八月一日から九月二十八日まで、前後二期（前期八月一日～二十四日、後期八月三十日～九月二十八日）に分けて開催しました。

開催初日のオープニング・セレモニーでは、岸朝子氏、金城功沖縄大学教授、高良倉吉琉球大学教授、大城立裕元沖縄県史料編集所長、宮城悦二郎当館館長によるテープ・カット後、小野まさ子史料編集室主任専門員による来賓への展示資料の説明が行われました。また、来館者は、岸氏親戚の方々のご厚意で、ブクブク茶もふるまわれました。

本号では、前期展示（江戸期～明治期）に対する利用者の声をご紹介します。

感想（アンケートより一部抜粋）

◇沖縄と幕府の関係など、勉強になつた。

◇岸さんの集められた数々の素晴らしい資料に感動致しました。

◇展示資料のどこが面白いのか、見どころはどこかなどの、ワンポイントアドバイスみたいなものがあつたらと思いました。

◇貴重な文献や絵の色彩の鮮明さ、墨筆の見事さに感銘を受けました。

◇岸さんがこんなに深く沖縄のことを研究していることを知り、びっくりしました。自分も沖縄の歴史をもっと学ばなければと痛感させられた。

◇琉球の頃の様子が、いろんな本や絵を通じて、走馬燈のように頭をめぐってきました。今この沖縄の地があるのは、琉球国の頃の人々のおかげなんだな、と再認識しました。

◇愛知県で生まれ育った岸秋正氏が、こうも沖縄に関する様々などをご研究され、沖縄県民に素晴らしい資料として残されたことについて、とてもうれしく思い感動致しました。

※展示後期の声については、次号でお伝えする予定です。

## 第二回保存箱教室を終えて

平成九年八月十日（日）、二十四日

（日）（註1）に、第二回保存箱教室を行いました。両日合わせて二十六名の参加があり、公文書館の保存業務の一端を体験してもらいました。

感想（アンケートより一部抜粋）

◇夏休みの工作みたいで楽しかった。

◇初めて参加したが、思ったより分かりやすく説明してもらったので楽しくできた。普段でも応用できるようにしたい。

◇いつも資料の整理に困っていたが、この保存箱やフィルム・エンキヤブ

スレー・ションでだいぶきれいに整理できそうだ。他にも家庭や職場でできそうなことがあれば教えて欲しい。

◇公文書館の仕事にも親しみが持てて楽しかった。

### 展示の見学

保存・修復作業に使用する材料や道具、パネル展示、修復作業のビデオを見学講習会

①資料の劣化原因や「保存する」とはどういうことかを説明、公文書館の

保存・修復業務の流れや内容を紹介

②修復方法の一例として、資料の欠損部に紙の繊維を漉き込んで補修する「リーフ・キヤスティング法」の実演

を見学

③紙の酸化による劣化を防ぐため、「中性ボード紙」でハガキ専用の保存箱

づくりを実習

④写真等を透明なフィルムで挟んで保存するフィルム・エンキヤブスレー・ションを実習

※保存・修復作業を紹介したビデオ「沖縄県公文書館 修復保存業務「裏打ち」と「脱酸処理」」は、閲覧室でご覧になります。



## 岸秋正文庫の閲覧について

### 上映会のお知らせ

#### 「映像資料で見る復帰前の沖縄」

沖縄県公文書館では、復帰二十五周年を記念して、復帰前に制作された沖縄関係映像資料の上映会を行っています。入場料は無料です。

時間 午後六時～八時  
場所 閲覧棟一階 講堂

十月二十四日（金）

「RKB報道特番『基地沖縄の素顔』」、

「船出」、「ハワイに生きるII」

十一月七日（金）

「一部『上映会』森口裕作品特集」

「ノンフィクション劇場『乾いた沖縄』」、

「ドキュメント'71『かたき土を破りて』

・一部『トーグ』

森口裕氏（元日本テレビカメラマン兼ディレクター）

※前回までに上映した映像資料のうち、左記の資料は閲覧室でご覧になります。

- 「沖縄列島」
- 「琉球の風物・琉球の民芸」
- 「孤の果ての島—八重山群島—」
- 「ハワイに生きる 第一部・第二部」
- 「富名腰義珍 慶應大学空手道」
- 「海を越えてこの感激を」

特別展「前期に展示した古典籍資料は、マイクロフィルムにて閲覧できます。」  
制限させていただいておりましたが、十月十四日（火）より、一部の資料が閲覧可能になりました。皆様のご利用をお待ちしています。

### 利用案内

開館時間 午前九時～午後五時

休館日 月曜日、祝祭日

#### 利用方法

・初めて利用される方は、「利用証」の交付を受けて下さい。書庫内の資料を閲覧する時には「利用証」が必要です（交付の際に、身分証明書が必要になります）。

・参考資料室の資料は自由に閲覧できます。

・利用者用端末で検索し、閲覧を希望する資料が書庫内にある場合は、

「利用証」の番号を入力して「閲覧申請書」を作成し、受付カウンターに出して下さい。

・資料の複写をご希望の方は、受付までお知らせ下さい（一枚二十円）。  
・疑問な点がありましたら、お気軽に係員にご相談下さい。



#### 交通のご案内

那覇交通（株）  
市内線1番、12番  
東陽バス（株）  
91番、96番  
新川バス停下車



『守礼の光』105号（1967.10）38～39頁

#### 表紙の説明

##### 『今日の琉球』（1957.10～1970.1 月刊）

USCAR涉外報道局（のちに広報局）編集・発行。創刊部数15,000部。読者として高等学校教育以上の学歴を持つ知識層を想定していた。内容はUSCARの政策説明・宣伝、USCAR派遣の研修者の旅行記、琉米親善関係記事、文化紹介、その他政治色を排除した依頼原稿などが主なものだった。

##### 『守礼の光』（1959.1～1972.5 月刊）

USCAR広報局に米陸軍第7心理作戦部隊が協力する形で編集・発行された。内容は米国の歴史や沖縄の文化紹介、料理や美術についての記事などが主であった。発行部数は1968年7月1日現在、92,000部に達した。

両誌とも、米国政府の予算で刊行され、住民に無料で配布されていた。

